

健康経営優良法人認定項目の具体的取組内容

会議所名：安城

< 2021年認定要件 >

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的な実施内容（例）
健康課題に基づいた具体的目標の設定	必須	健康習慣アンケート活用
①定期健診受診率(実質100%)	○	対象職員全て、法定検診以上の健康診断を受診 会議所で予約し、職免での実施
②受診勧奨の取り組み	○	再検査・精密検査が必要な職員に対し、個別に メールを送信 受診するまで定期的に声がけ 更 に、精密検査実施報告書の提出を義務化
③50人未満の事業場におけるストレスチェック の実施	—	
④管理職又は従業員に対する教育機会の設定	○	協会けんぽメールマガジンの配信 健康経営ワン ポイントアドバイス資料の配布（月1～2回） 健康習慣アンケートに基づいた研修
⑤適切な働き方実現に向けた取り組み	○	ノー残業デー（毎週木曜日）の設定 5日間の計画休暇取得義務化（労使協定） 残業時間の把握による上司による仕事内容調整
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	職員旅行の開催・会頭主催の食事会の実施 月 1～2回の飲食店テイクアウトで全職員同一のラ ンチを楽しむ
⑦病気の治療と仕事の両立の促進に向けた 取り組み	○	1時間単位での年次有給休暇取得制度・病気休暇 制度・24時間電話健康相談サービスの周知
⑧保健指導の実施又は特定保健指導実施 機会の提供に関する取り組み	○	協会けんぽによる保健指導の実施 実施場所（会 議所）の提供および勤務時間内での指導
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	自動販売機への特保飲料追加 食生活改善のアプリ提供
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	館内原則階段利用 週1回30分以上の運動の推進
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	24時間電話健康相談サービスの周知 生理休暇制度
⑫従業員の感染症予防に向けた取り組み	○	アルコール消毒液の設置
⑬長時間労働者への対応に関する取り組み	○	管理職への面談・指導、本人の業務負荷の確認 連続した有給休暇の取得促進
⑭メンタルヘルス不調者への対応に関する 取り組み	○	メンタルサポート相談窓口周知
⑮健康経営の評価・改善に関する取り組み	○	受診率・有所見率・健康に関する意識の向上
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	館内：喫煙室（小）設置 それ以外は禁煙 敷地屋外：喫煙所設置 それ以外は禁煙